



MIN-IREN 宪法 Café

vol.8
2017年5月発行

[医民連新聞発行所]全日本民主医療機関連合会 [発行人]岸本 啓介 〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7F TEL03-5842-6451 FAX03-5842-6460 URL <http://www.min-iren.gr.jp>

改憲を声高に叫ぶ人々の主張は、「今の憲法は時代に合わないところがある」とか「新しい時代にふさわしい憲法はどんな憲法か議論を深めたい」などというものです。いったい今の憲法の何が問題で、どこをどう変える必要があるかの具体的提起が見えません。

Photo:Kyodo News
戦前の軍隊の様子



軍事大国づくりの設計図

唯一はっきりしているのは、「いかにわが党の案をベースにしながら3分の2を構築していくか」(安倍首相)という言葉です。では、その自民党政憲案とはどんな内容か、特徴を見てみることにします。

現憲法と自民党改憲案の前文とを比べてみましょう。

現憲法前文(抜粋)

「日本国民は…政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する(注:平和的生存権と言われています)」

自民党改憲案前文(抜粋)

「日本国は、長い歴史と固有の文化を持ち、国民統合の象徴である天皇を戴く国家」「日本国民は、国と郷土を誇りと気概を持って自ら守り…家族や社会全体が互いに助け合って国家を形成する」「我々は…活力ある経済活動を通じて国を成長させる」「日本国民は、良き伝統と我々の国家を末永く子孫に継承するため、ここに、この憲法を制定する」

そもそも近代憲法の目的は、国民の「個人の尊重」「人権保障」のために権力を制限することです（立憲主義）。

橋東洋が撒かれた後、障害物が生まれる確率が圧倒的に高くなっています。被害者は今後も生まれる可能性があります。ベトナム戦争では日本の加害者としての責任を忘れる事はできません。政府が容認した沖縄のアメリカ基地から飛び立った飛行機が10年以上にわたって枯葉剤を撒きました。

第二次世界大戦で日本が行つたアジアの国、人への加害について問うと、ベトナムの人々は「戦争の被害はお互いだから」と言います。しかし2000万人が亡くなつたアジアの人々に対して日本政府は正面から謝つていません。不戦の誓いを決して忘れず、一人一人が持てる力を発揮して行動する、今がその時だと、それがベトナムの人への約束だと思っています。

日本国憲法は、まず国民主権を明確にし、2度と権力による戦争を起こさず、世界平和に貢献するという決意を表明しています。国民が主体となって憲法を制定し、権力を制限するという立場が明瞭です。

ところが自民党政権は、戦前からの天皇を戴く国を未永く継承し、軍事大国と経済大国をめざすことを目的にしています。改憲案の条文を見ても、たとえば第1条では「天皇は日本国の元首」と明記し、現憲法前文の戦争への反省や第9条の軍隊を持たないという規定を削除して、新たに国防軍を設置することを宣言しています。そして、首相がいざというときには緊急事態宣言を出し、国会ではなく政府が法律と同じ効力を持つ政令を勝手に作って国民の基本的人権を停止できるしくみもはいっています。

また現憲法前文の「平和的生存権」には、「恐怖からの解放」とともに、「欠乏」つまり「貧困」からの解放をめざす理想が込められています。貧困が、国民を戦争に動員した要因になった歴史をふまえ、社会格差を是正して国民が平和のもとに生きる権利を保障するという考えを反映しています。いま私たち民医連がすすめている「貧困と格差に立ち向かう無差別平等の医療・介護活動」や「人類の生命と健康を破壊する一切の戦争政策に反対する」運動につながるものですが、これも改憲案は全文削除です。

要するに国家と国民の関係を180° 転換させ、まさに憲法を憲法でなくするものです。近代憲法のイロハについての無知か、あるいは意図的な「壊憲」と言わざるをえません。

国民への命令書

権力を縛るという立憲主義がなくなるとどうなるか。「憲法」の名によって、権力の座にある者の思想や多くの義務が国民に押しつけられます。自民党改憲案に書かれている主なものは次のとおりです。

- ①国民は国旗(日の丸)、国歌(君が代)を尊重しなければならない。(第3条)
 - ②国民は国と郷土を誇りと気概を持って自ら守り(前文)…領土、領海及び領空を保全し、その資源を確保しなければならない(第9条)
 - ③国民は、…自由及び権利には責任及び義務が伴うことを自覚し、常に公益及び公の秩序に反してはならない(第12条)
 - ④家族は、社会の自然かつ基礎的な単位として、尊重される。家族は互いに助け合わなければならぬ(第24条)。
 - ⑤緊急事態の宣言が発せられた場合には、何人も、…國その他公の機関の指示に従わなければならぬ(第99条)。
 - ⑥すべて国民は、この憲法を尊重しなければならない(102条)

最後にあげたものは、憲法は国民ではなく国家権力の側が守る義務を負うという立憲主義を否定するきわめつけの条文です。ちなみに、現憲法では天皇も憲法を守る義務があるとしていますが、改憲案では天皇の文字はありません。

省内では心臓疾患の子の手術は数が限られています。会のカンパでなんとか手術出来た子もいます。レックリングハウゼンに罹患している子は下肢の腫瘍をすでに15キロ以上取り除いてきました。手術を繰り返さないと腫瘍はどんどん巨大化します。彼女は言います。「戦争で私は死にながら生きています。家族に迷惑をかけている自分は不要な人間です。」

方語で、「今月はい 知見月」^{（月、年）}と云ふ。ハス タッフがごく少數でした。障害児・者の多くは在宅にいて家族介護を受けています。その地域を巡回するCBRワーカーと呼ばれる人たちが講習を受け、訪問し、支援の糸口を見つける役割を担っています。その方達の組織

ベトナム・タイニン省の地域リハを支援する会は活動開始15年。NPO法人となつて12年になります。南ベトナム・タイニン省の平和村・枯葉剤被害者救済の目的でドンイツなどの支援で設立された施設を拠点にCBR※活動を行つてきました。タイニン省は戦争中ジャングルに大量の枯葉剤を撒かれ、草木がいっぺんに破壊された地域でもあります。活動当初は日本人の健診グループが来たとの情報で人々が押し寄せて来ました。あまりにも重度で多様な障害を持つ障害児・者を前に私達は戸惑いました。

安倍9条 改憲を斬る

5月3日の憲法記念日。安倍首相は都内で開かれた改憲派の集会へのビデオメッセージと読売新聞のインタビューで、憲法9条に自衛隊を明記する改憲を打ち出し、2020年に施行すると表明しました。

憲法違反の安倍首相「改憲発言」

安倍首相の9条改憲発言は、幾重にも重大な問題をはらんでいます。そもそも「行政の長」が期限まで決めて明文改憲を主張すること自体異常です。「あくまで自民党総裁としての発言で、総理と総裁は別だ」といふ説で、総裁が、憲法99条の「憲法尊重擁護義務」にも、「三権分立の原則」にも反する二重の憲法違反です。衆議院予算委員会で改憲の中身を追及されると、「読売新聞に書いてあるので、熟読しろ」と答弁しましたが、その読売新聞には「自民党総裁ではなく『首相』インタビュー」の見出しが。こうした国会審議をないがしろにする姿勢も許されません。

2項・戦力不保持の空文化がねらい、海外での集団的自衛権の行使を無制限に

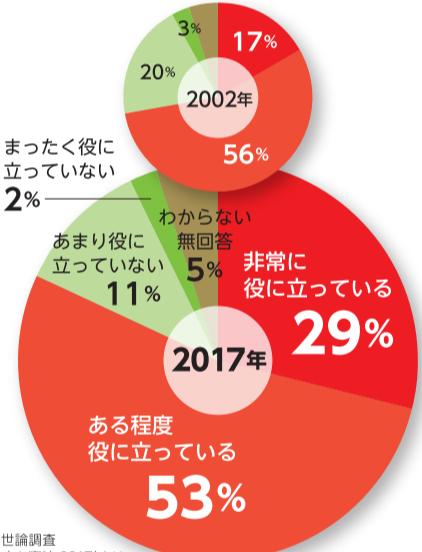
安倍首相は憲法9条1項と2項を残したまま、3項に自衛隊の記述を加えると説明しています。国会答弁でその内容については明言を避けていますが、自民党改憲草案には、「国防軍」を創設し、その役割として「国際的に協調して行われる活動」などが明記されています。集会は「改憲を確保するため」に国際的に協調して行わ

オリンピックを理由に2020年施行?

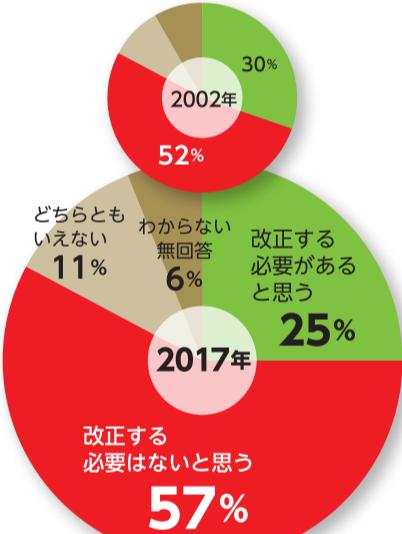
安倍首相は改憲時期を2020年の東京オリンピックの年と明言しました。

安倍首相は改憲を実現するためには、國民投票が必要です。

憲法9条は日本の平和と安全にどの程度役に立っているか?



憲法9条の改正は必要か?



これはナチス・ドイツを連想

させる発言です。1936年のベルリン大会は「ヒトラーのオリンピック」と呼ばれ、ヒ

トラーはゲルマン民族の優位性を示し、国威発揚で独裁政治をより強固なものにするために利用しようとした。

今国会で創設をねらう「共謀罪」も、オリンピックのために必要と言つて、いましたが、国際論戦でその必要はないことが明らかになつています。「スポーツの政治利用はしてはならない」としたオリンピック

をさせないことが何よりも重要です。

憲法記念日を前にした新聞・報道各社の世論調査では、圧倒的多数の国民が憲法9条のはたしてた役割を評価し、変動としてそした内容が憲法に書き加えられれば、海外での武力行使の歟止めがなくなり、憲法9条2項の戦力不保持が空文化されかねません。これこそが安倍首相の9条改憲のねらいです。

憲章違反の政治利用です。

憲法9条を変える必要がない!

憲法改正に向けては、憲法審査会で憲法改正原案や憲法に係る改正の発議、国

民投票に関する法律案等が審査されま

す。しかし、中野晃一さん(上智大学教

授・政治学)

は、市民社会から自発的に改憲論議が出て

くるならともかく、「そもそも憲法は必要に迫ら

れない限り変え

る必要がないも

の」と強調しま

す。憲法は英語で

Constitutionといい、この単語

には体格や体质

といつた意味も

あり、憲法はその

国家にとつては

「体」のようなも

のです。それなり

の理由がない限

り変えてはなら

ないものです。

これはナチス・ドイツを連想

する、その国の「基本原則に従つて」措

置を取れば良いので、共謀罪がなくと

も条約を批准できます。

「テロ対策」も「条約批准のため」も嘘

なです。

では本当の目的は何でしょ

う?

「共謀」は、目配せ・LINE・メール

でも成立します。

処罰対象が「組織的犯罪集團」に限ら

れるとして、います。一度「共謀」して

いる!と疑われたら、その時点で「組織

的犯罪集團」です。

処罰するには「準備行為」も必要だと

されます。散歩やATMでお金をお

ろす、メールを送るなどの日常的な行

為も「準備行為」です。

下見ー、金田法務大臣のむちやくちや

な答弁が続いている「テロ等準備罪」。

双眼鏡を持っていても、バードウォッ

チング目的かもしれません。目的が何

かは外から見てもわかりません。結局、

この法案は「人の心の中」を処罰すると

いう憲法19条「思想・良心の自由」を壊

す憲法違反の法案であり、3度廃案に

なった「共謀罪法案」と同じです。

実は、法案はテロ対策について何も

書いていません。日本は、銃や刀の持ち

込み自体が处罚対象。テロ防止条約は

全て批准し、それに関わる犯罪につい

て全て予備罪を制定し、71もの重大犯

罪について未遂以前に处罚できるよ

うにしています。テロ対策はかなり進

んでいます。

「国際的な組織犯罪の防止に関する

国際連合条約」は「テロ」とは無関係で

書いていません。日本は、銃や刀の持ち

込み自体が处罚対象。テロ防止条約は

全て批准し、それに関わる犯罪につい

て全て予備罪を制定し、71もの重大犯

罪について未遂以前に处罚できるよ

うにしています。テロ対策はかなり進

んでいます。

憲法9条の改正は必要か?

憲法9条を変える必要がない!

憲法改正に向けては、憲法審査会で憲

法改正原案や憲法に係る改正の発議、国

民投票に関する法律案等が審査されま

す。しかし、中野晃一さん(上智大学教

授・政治学)

は、市民社会から自発的に改憲論議が出て

くるならともかく、「そもそも憲法は必要に迫ら

れない限り変え

る必要がないも

の」と強調しま

す。憲法は英語で

Constitutionといい、この単語

には体格や体质

といつた意味も

あります。それはその

国家にとつては

「体」のようなも

のです。それなり

の理由がない限

り変えてはなら

ないものです。

これはナチス・ドイツを連想

する、その国の「基本原則に従つて」措

置を取れば良いので、共謀罪がなくと

も条約を批准できます。

「テロ対策」も「条約批准のため」も嘘

なです。

では本当の目的は何でしょ

う?

「共謀」は、目配せ・LINE・メール

でも成立します。

処罰対象が「組織的犯罪集團」に限ら

れるとして、います。一度「共謀」して

いる!と疑われたら、その時点で「組織

的犯罪集團」です。

下見ー、金田法務大臣のむちやくちや

な答弁が続いている「テロ等準備罪」。

双眼鏡を持っていても、バードウォッ

チング目的かもしれません。目的が何

かは外から見てもわかりません。結局、

この法案は「人の心の中」を処罰すると

いう憲法19条「思想・良心の自由」を壊

す憲法違反の法案であり、3度廃案に

なった「共謀罪法案」と同じです。

実は、法案はテロ対策について何も

書いていません。日本は、銃や刀の持ち

込み自体が处罚対象。テロ防止条約は

全て批准し、それに関わる犯罪につい

て全て予備罪を制定し、71もの重大犯

罪について未遂以前に处罚できるよ

うにしています。テロ対策はかなり進

んでいます。

憲法9条の改正は必要か?

憲法9条を変える必要がない!

憲法改正に向けては、憲法審査会で憲

法改正原案や憲法に係る改正の発議、国

民投票に関する法律案等が審査されま

す。しかし、中野晃一さん(上智大学教

授・政治学)

は、市民社会から自発的に改憲論議が出て